

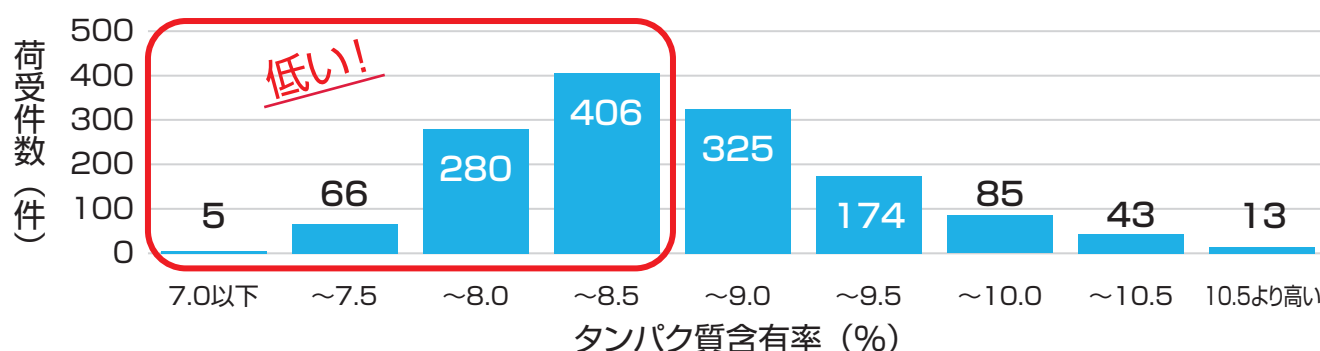


令和7年産小麦「さめきの夢2009」のタンパク質含有率の分析結果

「さめきの夢2009」のタンパク質含有率が低いことが実需者から指摘されています。

令和7年産で仲多度カントリーエレベーターでの荷受け毎のタンパク質含有率を調査した結果、目標としている9.2%よりも低いものが54%となっており、タンパク質含有率の底上げが必要です。

図）タンパク質含有率毎の荷受件数



実需者に求められる麦をつくりましょう！

実需者からは、高品質で安定した麦の生産が求められています。生産者一人ひとりの品質向上に向けた取組みが香川県産小麦の魅力を高め、ブランド力、品代向上につながります。

○高品質

赤かび病の防除は必ず実施しましょう。また、収穫前に異種麦やカラスノエンドウなどを抜き取り、異種麦や雑草種子の混入を防ぎましょう。

小麦については、排水・雑草対策によって健全な生育を確保し、生育に応じた施肥により、適正なタンパク質含有率を目指しましょう。

○安定生産

基本技術の徹底により天候の影響を軽減しましょう。

基本技術の詳細は次のページ

播種前・播種後の排水対策を万全に！

ほ場の乾田化を図ることで、適期に播種や生育中期の栽培管理が実施できるようになります。

排水対策が不十分な場合、湿害による根の活力低下・生育不良を招き、収量や品質の低下、細麦粒の発生の原因となります。

播種前対策

- ・ほ場の周囲と5m間隔に排水溝を設置
- ・スタブルカルチや弾丸暗きよの施工も効果的



播種前の排水溝設置



スタブルカルチの施工



排水溝の設置と連結



排水溝と落水口の連結

播種後対策

- ・ロータリー幅で深さ15～20cmの排水溝を設置
- ・排水溝と排水溝、落水口は確実に連結

雑草の体系防除の徹底を！

- 耕起前除草：雑草の発生が多い場合は、耕起前に非選択性除草剤を散布
- 初期除草：麦の播種後は、初期除草剤を丁寧に散布して雑草の発生を防止
- 中期除草：初期除草剤の散布後に大雨が降ったり、散布が遅れた場合には雑草の発生が多くなりやすいので、雑草の種類や葉齢をしっかりと確認し、天候を見ながら適期に中期除草剤を散布

表) 各雑草に対する中期除草剤の効果 (○：効く △：多少は効く ー：登録なし)

農薬名／雑草名	ヤエムグラ	カラスノエンドウ	スズメノテッポウ	タデ
ハーモニー DF	○	△	○※	△
エコパートフロアブル	○	△	ー	△
バサグラン液剤	○	△	ー	○
MCPソーダ塩	△	○	ー	△

※SU抵抗性スズメノテッポウに対しては効果が劣るため、非選択性除草剤と土壌処理剤（初期）、土入れなどの体系処理を行う

適切な肥培管理で収量・品質の向上を！

○基肥減肥・追肥重点体系

近年の暖冬による生育後半の肥料切れを防ぎ、穂数の確保や粒の充実による収量・品質の向上を目的としています。詳細は栽培しおりを確認してください。

小麦：基肥の施用量を減らし、その減量相当分を1月中旬の中間追肥に充て、2月下旬～3月上旬頃に追肥を行う。

はだか麦：1月に葉の黄化が見られる場合、追肥を10a当たり10kg施用し、残り10kgを2月下旬～3月上旬に施用する。

○基肥一発肥料体系

基肥一発肥料は省力化に有効ですが、暖冬や多雨の年には、生育後半に肥料切れを起こしやすくなります。麦の葉色が薄い場合など生育状況に応じて追肥を行いましょう。

麦類の連作障害回避に取り組みましょう!!

令和7～8年度については「5年水張りルール」の見直しにより、連作障害を回避する取組を実施した場合は水稲作付けを行ったとみなされます。

令和4～8年度までに水稲作付け・水張りの実績や予定がない麦類栽培ほ場は、**連作障害の回避**に取り組みましょう。

★：県の補助事業（水田機能維持・活用促進事業（連作障害回避に対する支援））を活用できる取組

連作障害を回避する取組の例

内 容	資材例・作物例	施用量の目安 (10a当たり)	保管すべき書類
★酸性障害回避の取組 (土壌改良資材の施用)	粒状ユーキ鉄ケイカル 粒状苦土石灰	60～100kg	実施ほ場・施用量を記した作業日誌、資材の購入伝票
★土づくりの取組 (堆肥の施用)	牛ふん堆肥	2,000kg	実施ほ場・施用量を記した作業日誌、堆肥の購入伝票
	鶏ふん堆肥	200kg	
麦わらのすき込み			実施ほ場・すき込み実施日を記した作業日誌
後作緑肥の作付け	ソルガム、ヘアリーベッチ、 スーダングラス、ヒマワリ		実施ほ場・作物名・すき込み実施日を記した作業日誌、種子の購入伝票

作業日誌や購入伝票等の書類は5年間保管し、地域農業再生協議会の求めに応じて提出できるようにしてください。

※上記の取組内容は一例であり、施用量は目安です。上記以外の取組については、各地域農業再生協議会にご相談ください。

※地域農業再生協議会によって保管すべき書類が異なる場合があります。また、書類の提出を求めている場合があります。

水田機能維持・活用促進事業を活用できます

上表の★が付いている取組については、県の水田機能維持・活用促進事業（連作障害回避に対する支援）を活用することができます。

○事業の主な要件等

●対象者

県内において麦類を生産する者

●対象農地

水田活用の直接支払交付金に係る「交付対象水田」であって、令和4～6年度まで水稲の作付け・水張りを実施していないほ場

●交付単価

いずれかの取組に要した経費の1／2以内（上限：10a当たり3,000円）

※JA香川県の上乗せを含みます。

●申請方法

取組の実施後に、必要書類を記入し購入伝票等の書類の写しを添付して、

11月14日（金）までに、JA香川県各営農センター農産課又はふれあいセンター等に申請してください。

【事業に関する詳しい要件等のお問い合わせ先】

香川県 農政水産部 農業経営課 農地マネジメント推進室	TEL：087-832-3408
JA香川県営農部農産課	TEL：087-818-4104
JA香川県東讃営農センター農産課	TEL：087-847-3913
JA香川県中讃営農センター農産課	TEL：087-876-9679
JA香川県西讃営農センター農産課	TEL：0875-25-0051



令和8年産「おいでまい」の栽培者募集



「おいでまい」は登録栽培者のみが生産することができます。

申込方法

下記の主な登録要件と「おいでまい」栽培者が守るべき主な事項を満たすことを確認し、令和8年産「おいでまい」栽培誓約書に必要事項を記入し、最寄りのJA香川県各営農センター農産課、またはJA香川県ふれあいセンターに提出

申込書類の入手方法

- ・最寄りのJA香川県各営農センター農産課
- ・JA香川県各ふれあいセンター
- ・香川県HP（右の二次元バーコード）



募集期日 令和8年1月30日（金）まで

※綾川町の栽培者及び作付拡大地域（香川地域、飯南・岡田地域）のJA香川県カントリーエレベーター出荷者は、自動的に「おいでまい」栽培者として登録されますので、手続きは不要です。

●主な登録要件

- ・乾燥機、粳摺り機、ライスグレーダー等の乾燥調製設備を装備していること。
- ※他の「おいでまい」栽培者に共同乾燥等の委託を行う場合はこの限りではない。
- ・令和7年産水稻の農産物検査実績（令和8年1月30日まで）があること。

●「おいでまい」栽培者が守るべき主な事項

- ・ライスグレーダーの篩目は、1.85mm以上を使用する。
- ・種子、苗が余った場合は適切に処分し、決して他者に譲渡しない。
- ・自家採種をしない。
- ・飯米のみでの消費を目的とした栽培や未検査米での出荷はしない。
- ・収穫物は農産物検査と食味分析を受け、その結果を「おいでまい」委員会へ報告する。

水稻の収穫後は「すき込み」を行いましょう！

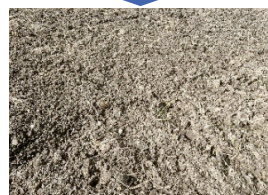
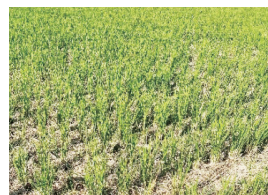
以下の効果が期待できます。

●土づくり対策に！

水持ちが良くなり、土が柔らかくなる等の土壌改良効果が期待できます。土中の微生物の活動が活発な10月下旬頃（地温15℃以上）までに行うと、わらの分解が進むので、早めにすき込みましょう。

●害虫や鳥獣害対策に！

「ひこばえ」の除去により、害虫の棲みかを無くし、穂（落ち穂を含む。）を餌にするイノシシなどの鳥獣害対策になります。



内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課	TEL:087-825-2503
香川県農業協同組合 営農部 農産課	TEL:087-818-4104
香川県 農政水産部 農業生産流通課	TEL:087-832-3418
香川県農業再生協議会ホームページ	https://www.saiseikyo-kagawa.jp